

# 「長期履修計画変更手続き」について（3月修了）

長期履修制度（3年次・4年次）を選択されている方で、何らかの理由により履修計画を短くして**2013年度3月に修了**を希望される場合は、下記の通り手続きが必要となります。

## 記

- 1、 提出書類 「長期履修計画変更申請書」  
政策創造研究科事務室もしくは本学HP（大学院 HOME > 授業・履修について > 授業・履修について（政策創造研究科） > 各種届出について > 修士論文／政策研究論文）  
[http://www.hosei.ac.jp/gs/jyugyo/sozo/todoke/shushi\\_ronbun/index.html](http://www.hosei.ac.jp/gs/jyugyo/sozo/todoke/shushi_ronbun/index.html)  
より入手可。
- 2、 提出期間 **2013年11月1日（金）～11月9日（土）**  
**※「修士論文予備登録願」と合わせてご提出願います。**
- 3、 提出場所 政策創造研究科事務室
- 4、 注意事項
  - （1） **変更書類提出後、再度長期履修制度に戻ることは出来ません。**履修登録の変更にあたっては、よくご検討の上決定するようにして下さい。
  - （2） 変更書類提出を受け、会計課にて**学費差額分追加徴収の納付書を作成し、送付いたします。届き次第、すぐに振込みをお願いいたします。**
  - （3） 2014年3月に**修了できなかった場合、以降の学費は標準年限入学者と同様になります**（研究科ガイド・シラバスP. 40、学則第44条第4項参照）。この場合も**通算4年までの在学期間は保障**されます（研究科ガイド・シラバスP. 31、学則第25条参照）。

以上

2013年9月12日  
政策創造研究科担当